

令和3年度に目指す学びの深化・転換

認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の展開

知識の量や技能の習熟度など学力テスト・検査等により「数値で示すことが可能とされる力」(認知能力)

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」(非認知能力)

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成

主体的な学び

- 学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進

対話的な学び

- 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

深い学び

- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容を深く理解する。

基礎・基本の定着

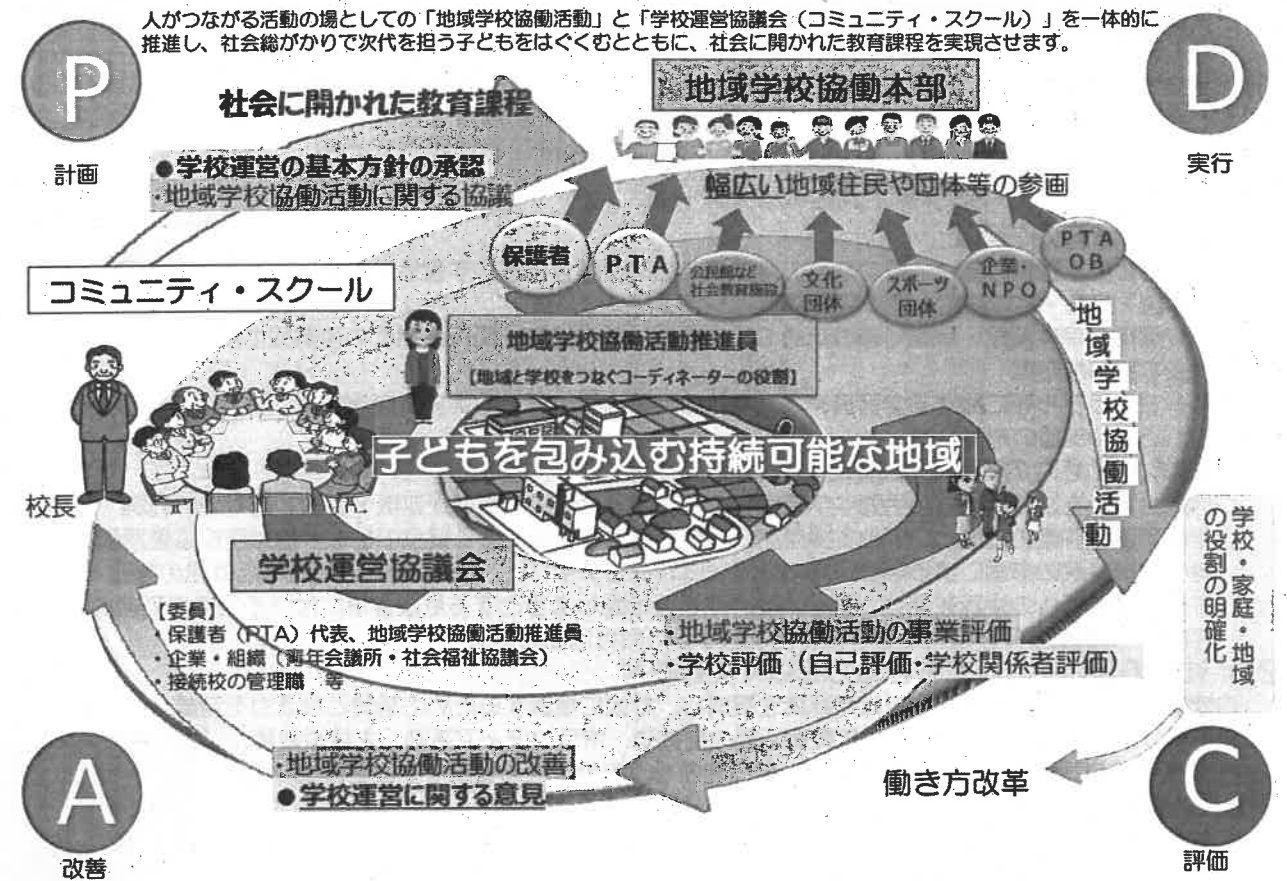
- 各種学力調査等の結果を組織的な授業改善や個別支援等に効果的に活用する。
☆学力を下支えする取組の充実 ☆授業とつなげる家庭学習の工夫(予習・復習)

生徒指導の機能

- 児童生徒一人一人が分かる喜びや学ぶ楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。
☆自己決定の場・自己の存在感・共感的な人間関係

すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用

個別最適な学びの充実

一人一人の意欲を高める学びや授業のユニバーサルデザイン化の推進



児童生徒の学習進度や習熟の程度、興味・関心等に合わせた学び



障害のある児童生徒の様々な可能性を伸ばす学び

データの分析・活用

教育データの蓄積・分析・活用により学習内容の理解を促進し、学びを充実



CBT(コンピュータ活用テスト)やスタディ・ログ(学習履歴)の活用



デジタル教科書・教材などデジタルコンテンツの活用

協働的な学びの充実

児童生徒の協働的な学び合いや多様な他者と協働した学びの推進



各自の考えの即時共有や共同編集など、協働的な学び



国内外の学校や企業、地域との連携等、多様な考えにふれる学び

学びとつながりの保障

時間や空間を超えた学びにより非常時等においても児童生徒を支援



臨時休業中も教員と児童生徒のオンラインコミュニケーション



不登校児童生徒の状況に応じた個別学習や遠隔学習

子どもが安心して学ぶことができる教育環境

命と人権を尊重する取組の推進

- ・ 自尊感情を醸成する学級・学校経営
- ・ 子どもたちの多様な個性と能力を尊重し、お互いの信頼感を高める人間関係づくり
- ・ 授業改善を通じたすべての子どもの学ぶ意欲の向上

魅力ある学校づくり

子どもの支援にICTを活用

- ・ 子どもが示す変化や危険信号を見逃さない姿勢
- ・ 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康相談やストレスチェック、日常の観察と声かけ
- ・ 児童生徒への丁寧な聞き取りや事実の正確な把握

早期発見・早期対応

取り組むべき主な課題	特に留意すべき事項
いじめの問題への対応	○いじめ及びいじめの重大事態に対するいじめ防止対策推進法等に基づく組織的な対応と再発防止に向けた迅速な手立て
不登校児童生徒への対応	○不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センターや民間施設等との連携を含んだ多様な学習機会の提供
子どもの貧困対策	○地域における教育と福祉の連携体制の強化(学校プラットフォーム)と就学前からのライフステージに応じた子どもへの支援
人権教育の推進	○あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進 ○新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別については、正しい知識を基に発達段階に応じた指導を徹底

社会総がかりの取組

- ・ 情報共有など円滑に連携・協働できる体制の整備
- ・ 子どもの健全な発達を促す視点を組み込んだ取組の推進
- ・ 子どもの命や健康に関わり緊急性が高い事象が起きた場合、迅速に関係機関と連携(例:児童虐待、薬物乱用、自殺予防)

学校の組織的な取組

- ・ 管理職のリーダーシップによる指導方針の決定と役割分担
- ・ チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等との連携を推進
- ・ 教職員間の密な報告・連絡・相談と指導記録の保存・活用

- 児童生徒1人1台端末の整備
- ネットワークなどのICT環境の構築

教育環境条件整備


- 教職員のICT利活用研修の充実
- 児童生徒・保護者の情報活用能力向上

生涯学習社会の実現に向けた京都府の社会教育

社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会の実現」に向けた取組を推進します。

令和3年度 社会教育を推進するために



 京都府教育委員会



生涯学習社会の実現

学習環境の充実
生涯学習の振興

家庭

学校

すべての教育の出発点
家庭の教育力の向上

生涯学習の基盤を培う
学校教育
(学校教育の重点 重点)

子どもへの支援の充実

地域社会

課題解決に向けた地域のか
地域社会の教育力の向上

基本的人権の尊重
自己実現と共生社会の実現
人権教育の推進

人がつながる地域づくり

京都府教育委員会では、令和3年3月に第2期の京都府教育振興プランを策定し、京都府の教育の基本理念として目指す人間像とはぐくみたい3つの力を示し、これからの施策の方向性を掲げました。

これを受け、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するために」を策定しました。

社会教育活動の実践事例を社会教育課HPにて紹介しています。



生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力を努めます。

さらに、府民の意見を踏まえながら、府立社会教育施設（図書館・少年自然の家・郷土資料館）の機能充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施
- 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- 学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実に向けて教育・学習面の条件整備を行い、真の社会参加や自立の実現を目指した取組の推進
- 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するための府立図書館の機能の充実
- 府立り深少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実
- 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進



子ども体験教室（郷土資料館）

子どもへの支援の充実

【目標】 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

【具体的対応】

- 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの学習活動への支援

家庭の教育力の向上

【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他者に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「主体的に学び考える力」・「多様な人とつながる力」・「新たな価値を生み出す力」など様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切です。家庭はその基礎を築く場としても重要です。

こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

- 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流の機会の充実
- 「子どもの成長・発達」や「食」・「読書」をテーマにした家庭教育資料を通じた情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進
- 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるためのネットワークづくりの推進
- PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実
- 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催など、教育局単位でのネットワークづくりの推進
- PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題について語り合ったり、学習したりする場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりの推進
- 家庭教育支援関係者などの資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実



家庭教育支援関係者研修会



- 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」などによる、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実
- 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ 活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援



第9回 子ども読書本のしおりコンテスト最優秀作品

